



中国ビジネス倶楽部

中国ビジネス研修会のご案内



中国ビジネス倶楽部主催 第71回 中国ビジネス研修会

『日中親子会社間の税務問題と調査対応』

＜ポイント＞

中国では 2008 年の新企業所得税法施行後、特別納税調整実施弁法、組織再編税制に関する新たな通達が公布されております。それとともに、4兆元の財政支出の財源確保のため、今後移転価格課税など税務調査の拡大が予想されています。一方、わが国においても外国子会社配当益金不算入制度、タックスヘイブン対策税制の改正などの動きがあります。本セミナーでは、中国から日本への利益回収問題、中国における税務調査対応など実践的な観点から解説します。

＜主なプログラム予定＞

1. 日中親子会社間の税務問題とは (1) 国際税務の基本的な考え方 (2) 日中税法の共通点と相違点	4. 中国子会社からの外貨送金と税務 (1) 配当～日中両国の税法改正の影響 (2) ロイヤルティー、コミッション、立替金の問題 (3) 出向者負担金の送金とPE問題
2. 中国税制の動向  (1) 特別納税調整実施弁法の概要、非居住者源泉課税強化、駐在員事務所課税	5. 出向者、出張者の税務問題 (1) 中国の個人所得税
(2) 組織再編税制（合併、分割、持分買収、資産買収、債務再編）の概要	6. 移転価格税制 (2) 留守宅手当、役員報酬の扱い
3. 日本の税制改正 (1) 外国子会社配当益金不算入制度 (2) タックスヘイブン対策税制の改正	(1) 中国の移転価格調査～同時文書制度導入後 (2) 調査対応上の留意点 7. 質疑応答

＜講師＞

工藤 敏彦(くどう としひこ)氏 公認会計士・税理士／株式会社東京マイツ取締役 1983年一橋大学経済学部卒。株式会社東芝、KPMG センチリー監査法人(現新日本監査法人)、KPMG 税理士法人(国際税務部門)を経て2004年マイツグループ入社。東芝、KPMG、マイツで中国(香港・上海)に3度の駐在経験を有する。日本租税研究協会の訪中税制調査団に参加、中国国家税務総局と意見交換するとともに、約10年にわたり中国各地域における税務調査対応に豊富な経験を有する。

＜参加費用(1名様につき1回ごと)＞(消費税、資料代金込み。)

- 中国ビジネス倶楽部会員:20,000円
- 中国ビジネス倶楽部会員以外のお客様:40,000円

＜日時、場所＞

場所	東京
日時	5月26日(水) 10:00～16:00
場所	三井住友銀行丸ノ内クラブ 千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル11階 電話:03-3212-0271

- ①中国ビジネス倶楽部会員以外の方で同時入会される方は、会員価格でご参加できます。
- ②受講証、参加費用の請求書は、お申込み受付後、順次郵送いたします。
- ③定員は50名です。定員になり次第、締切いたします。

お問い合わせ先:中国ビジネス倶楽部事務局 TEL 0120-759-962(担当:角(かく)、藤井)

SMBCコンサルティング中国ビジネス倶楽部宛 FAX:03-5211-6394

中国ビジネス研修会「日中親子会社間の税務問題と調査対応」参加申込書

貴社名			
会員番号			
*フリガナ			
参加者名	所属・役職		
*フリガナ			
参加者名	所属・役職		
*フリガナ			
参加者名	所属・役職		
受講証	〒		
送付先			
電話番号	FAX番号		

\*参加者名のフリガナを必ずご記入ください。

\*申込情報(申込登録した情報および申込履歴等の情報)は本業務運営上の管理、各種ご提案、(株)三井住友銀行への提供(当該申込者への商品・サービスの案内、および当社と三井住友銀行とが共同で行うサービス提供業務に利用)のために使用致します。なお、(株)三井住友銀行に提供される情報は、会社名、役職、氏名、(株)三井住友銀行お取引店、および当社サービスの利用履歴に限定します。(S)